

保育の必要性を証明する書類一覧

保護者の状況		必要書類
就労	月64時間以上働いているかた（就労予定含む）	就労証明書
妊娠・出産	出産の準備や出産後の休養が必要なかた（産前・産後各8週に限る）	母子健康手帳の写し （表紙と出産予定日が確認できる部分）
疾病・障がい	病気や障がいのため保育が困難なかた	診断書 または障害者手帳・療育手帳の写し
常時介護等	同居の親族を常時介護または看護しているかた	介護状況届 と、 診断書 ・ケアプランの写し・障害者手帳の写しのいずれか
災害復旧	震災・火災等の災害復旧に当たっているかた	罹災証明書
求職活動	仕事を探しているかた	求職活動状況報告書
就学	月64時間以上大学や職業訓練校などに通っているかた ※通信教育は認められません。	時間割と、在学証明書または受講決定通知書の写し
DV等	虐待や配偶者からの暴力のおそれがあるかた	相談関係機関等の意見書または証明書

※添付書類の注意事項

- ・ **太字**は専用様式です。
- ・ きょうだいで入所中の場合、書類は各1通の取得で構いません。
- ・ 証明日記載欄のある必要書類については、原則、証明日から3ヶ月程度のものが有効となりますが、当年度に書類を当課に提出済みで、状況に変更がない場合は有効なものとして取り扱います。あてはまる場合は添付書類の提出を省略することが可能です。